

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1291000162		
法人名	株式会社 ケアサービス・まきの実		
事業所名	グループホーム 安布里ガーデン		
所在地	千葉県館山市安布里237-2		
自己評価作成日	令和3年10月4日	評価結果市町村受理日	令和3年 11月 11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ACOBA
所在地	千葉県我孫子市本町3-4-17
訪問調査日	令和3年11月4日(文書評価)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・個々の入居者様に必要なサービスが提供できる様、ご家族様・職員・他職種と連携を図り、安心した生活をおくれるように支援しています。
 ・チームの一員である自覚を持ち、お互いを理解する事に努め、入居者様の為のチームケアを実践できるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

館山市も10月15日現在で365名の累計感染者があり、当事業所でも家族との面会制限・外出や外部交流の制限などで対応せざるを得ず、楽しみの小学校運動会・祭礼参加等の地域交流はすべて中止となった。その中で当事業所は制限条件は設定しつつも、可能な範囲での外出支援等で気分転換を図り、ストレス発散に努めてきた。併設のデイホーム・デイサービスと連携し医療面では系列医療法人のバックアップを受け、家族の評価は高い。法人本部と6ホームで連携し記録の電子化、標準化を進め、介護に専念できる体制となった。管理者の指導の下、チームワークの良い、安心・安全なサービスの提供に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念をもとにし、自事業所の目標を設定している。法人理念・事業所目標については、事務所内へ掲示をし、職員が毎日見える状態となるようにしている。管理者より不定期に法人理念の理解の確認や、人事考課で確認・共有を図るように努めている。	法人理念と当事業所(ホーム)目標を掲示している。管理者は日頃より職員と理念・目標、その実践について話し合っている。年に2回の人事考課面接時でも再確認し、理念・方針の意識付けと共有による介護の実践に取り組んでいる。	コロナ禍での評価であり、文書(書面)評価とした。事業所より提出いただいた①自己評価・②追加提出資料・③家族アンケート結果④介護計画・記録⑤会議・研修計画⑥その他資料を基に実施した評価である。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス蔓延に伴い、地域での活動参加を自粛している。その為、以前のように日常的な交流の機会が図れていない。散歩などに行った際に、感染対策の上、挨拶をする程度となっている。	コロナ禍以前は小学校運動会や地域の祭礼、ごみ拾い活動に参加していたが、現在は交流中止となっている。現在は、近隣の散歩時の住民の挨拶程度となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は、運営推進会議や地域包括支援センターが主催となる認知症サポーター養成講座への協力を行っていたが、新型コロナウイルス蔓延に伴い、会議や講座などの開催が中止となり、実践できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス蔓延に伴い、運営推進会議は書面での開催報告とし、会議は行えないが参加者の意見抽出に努めている。	運営推進会議は市と相談し、事業所関係者のみの書面開催とした。法人6ホームで定めた共通書式の議事録を管理者が作成し、町内会長、民生委員、市高齢者福祉課・地域包括支援センターへ配布し、内容確認をとっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	現在、新型コロナウイルス蔓延に伴い、メールなどの電子媒体や電話にて連絡をとり、協力関係が築けるよう取り組んでいる。	運営推進会議は中止しており市担当者の来所と打合せが出来ない。その為に市高齢者支援課や地域包括支援センターとは細目にメールや電話などで情報交換をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてのマニュアル作成し、マニュアルに沿った行動がとれるよう職員へ周知している。研修については、新型コロナウイルス蔓延に伴い、参加は出来ていない為、法人所有の研修資料を使用し、内部研修を実施している。緊急時には、適切な対応手順を取るよう法人として、取り決め対応している。施錠については、防犯の為、夜間のみ施錠を継続している。	運営推進会議開催時に身体拘束適正化委員会を同時に実施している。現状の取り組みについて報告してるが、拘束の必要な利用者はいない。県主催の外部研修は中止だが、事業所内研修は9月と2月の2回計画し職員の意識の向上と適切な対応力を身につけて、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	市が開催するWEB研修へ参加し、学ぶ機会が設けられるようにしている。研修を通じ、得た資料についても、参加できなかった職員へ周知、事務所内へ資料の掲示をし、防止に努めている。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者様1名に利用している方がいる。 今後、対象となる方などが発生した場合は、地域包括支援センターなどへ相談ができる関係性構築し、支援体制の維持ができるよう努めている。ができる様、関係性を築き、支援できるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を行う時には、契約書・重要事項説明書について説明を行っている。制度改正や契約内容変更の際には、内容を説明し、同意書の取り交わしを行っている。 また不明な点についても、随時対応し、説明を行うように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様への電話連絡の時や、ご家族様からの連絡があった際に、意向・要望について、確認を行うようにしている。 法人としては苦情窓口の設置。契約時に、説明を行っている。	コロナ禍のために事業所行事は中止、家族等の面会は制限しており、直接話を伺う機会が少ない。その為、家族とのWEB(オンライン)時や電話で聞き要望に対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務中、職員から提案・意見などがある場合には、内容を聞き、必要に応じ、職員の意見が反映されるように努めている。また業務中以外にも、人事考課を利用し、意見などを聞く機会としている。	管理者は職員との良きコミュニケーションづくりに努め、何でも話し合える関係を作っている。同時に年2回人事考課の面接を実施しており、その際に職員毎に要望・意見を聞き対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課を行い、職員個々の実績についての評価を伝えると共に、その後の目標について話し合う時間を設け、職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルス蔓延に伴い、研修の開催が中止となり昨年度、本年度の研修の機会が減少している。 本年度になり、市からのWEB研修の案内が増えてきている為、職員へ伝達をし、学ぶ場としている。 法人内の研修についても、現在は感染対策の観点から開催を見送っている状況である。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在、感染症対策を行っている為、交流の機会が持っていない。 市などが行っているWEB研修などを利用し、サービスの質の向上が行えるよう努めている。		

II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前訪問し、ご本人の様子や可能であれば想いの聴取を行う。ご家族様からも同様に聴取を行い、入居時に安心してもらえるよう関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前や、入居時に、ご家族の想いを聴取している。入居翌日に、初日の様子を伝え、安心してもらえるよう、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時に、情報収集を行い、必要な支援・サービスの利用について説明・相談をし、ケアプランに反映させ、同意のもと、提供をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者様の生活を支える存在であることを念頭に置き、介護を行うよう、指導を行い実践できる様努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケアマネージャーが中心となり、入居者様の為に、職員・他職種・ご家族様が共に支援を行えるように、関係性構築に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在、新型コロナウイルス蔓延に伴い、館内での面会は制限をしている。その為、ご家族様へ説明を行い、WEB面会を推奨し、関係性の継続に努めている。場所についても、感染対策を行ったうえで、可能な範囲で外出の支援が必要な時には行うよう努めている。	面会についてはコロナ禍の為、来訪は規制したが、WEBを利用して様子を見ることができた。それぞれの家族には毎月、写真を添えて「暮らしのお知らせ」を配布し様子を知らせている。今年は我慢、我慢の年だったが関係が途切れない支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や、気持ちなどを職員が把握するよう努め、職員が橋渡しを行い、関りを持てるようにしている。 また必要に応じ、食堂内の席の変更や、過ごす場所などの環境面も考慮している。		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、相談等の連絡があった際には、支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアマネージャーが主となり、居室担当と共に、入居様の希望を確認したり、ご家族に入居者様の気持ちなどを確認し、入居者様の希望等の把握ができるよう努めている。	入居前には本人・家族・関係者から思いを聞き話し合っている。入居後はケアマネージャーを中心に居室担当者等が本人と向き合い普段の会話や仕草から思いを把握し、安心して過ごせるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のご家族様からの聞き取りや、他サービス担当者などから情報の収集を行うように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を通し、生活パターン・心身の状態・ADLを把握し、職員間で共有を行い、現状の把握に努めている。 また身体能力については、リハビリスタッフへ評価を依頼し、有資格者の意見をもらっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャーを中心に、入居者様・ご家族様・他職種と情報共有を図り、介護計画作成に努めている。	介護計画はケアマネージャーを中心に本人・家族の暮らし方の希望や思いを取り入れている。モニタリング総括表で丁寧にチェックし、状態に変化があれば速やかに計画の見直しを行い本人・家族に説明し現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録システムを利用し、日々の記録を管理し、職員間で情報共有をし、関りを行っている。また同様に介護計画見直し時にも、活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	臨時の受診や、外出の希望などについては、職員が対応をし、介護タクシーまたは、事業所の車両を使用し対応を心掛けている。 新型コロナウイルス蔓延に伴い、外出などについては、感染対策を考慮したうえで、相談を行い必要な支援ができるように対応している。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス蔓延前は、移動販売の活用や、地域行事への参加などがあったが、現在は、移動販売の停止や、地域行事の中止により参加していない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診察の説明・同意を得られた場合には、月に2回、主治医の訪問がある。入居者の状態や、ご家族様からの心配などを職員が聞き取り、医師へ伝え、適切な医療が受けられる体制づくりに努めている。	本人・家族の意向を確認し訪問診療を月2回受診している。状態に変化があれば医師・看護師とも24時間連絡が取れる体制が出来ている。本人・家族からの要望は医師に伝え適切な医療が受けられている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間連絡の取れる体制を取り、日常の中で変化が見られた時には、都度報告をし、支援に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、ご家族様の許可をもらい、病院担当者へ連絡をとり、病状の確認を行っている。ご家族様が窓口となる場合には、退院の時期がわかった時には病院担当と直接連絡をとる許可をもらい、退院に向けた相談を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の契約と一緒に看取りについての指針をもとに説明を行っている。主治医が終末期と判断した場合など、必要に応じて、感染症対策を考慮し、医師より、ご家族様へ電話にて直接状況説明を行う。その後、ご家族様と連絡を取り、望まれた支援が行えるよう気持ちや情報を共有し、取り組んでいる。	重度化や終末期に向けた説明は入居時に行っているが、必要時には再度意向を確認し話し合っている。今年度も2名の看取りを行い状態を電話で連絡したり、感染対策を取りながら家族との面会も行えた。家族・医療・介護職員が連携を図りながら取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	体調不良の方が発生した場合や、事故発生リスクが高いと予想される時には、緊急時の対応について管理者より、各職員へ確認・指導を行い、必要な場合に行動できる様努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜想定防災訓練の実施、毎月のミニ防災訓練の実施、非常時に使用する物品の確認などを行い、災害時の対応がとれるように努めている。 被災時に6日間を想定した献立の立案。備蓄あり。	消防署指導の防災訓練の実施と毎月のミニ訓練で避難経路や連絡方法の確認を行っている。備蓄食品も6日分用意されているが、地域との協力体制はコロナ禍の為、進んでいない。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	<p>○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている</p>	<p>入居者様を尊重した関わりを持ち、プライバシーに配慮した言動をとるようにしている。また職員同士が、お互いの言動を気にかけて、改善が必要な場合にはアドバイスをすよう努めている。</p>	<p>入居者の生活歴を大切に名前はさん付けで呼び、プライバシーに配慮した会話に努めている。声掛けや誘導方法を工夫してその人らしく暮らせるよう努めている。</p>	
37		<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている</p>	<p>入居者様が意見を出しやすいように、職員が決定したような言葉を使うのではなく、どうしたいのかを尋ねるような言葉かけを行うように努めている。</p>		
38		<p>○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している</p>	<p>食事の時間や場所、休息の時間などの、個々のペースや希望に合わせた対応を行い、個々のペースで生活が送れるよう努めている。</p>		
39		<p>○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している</p>	<p>起床後の整容の声掛け、介助での実施。入浴時に衣類を選ぶ際には、希望が表現できる方には確認をし用意をし入居者様の好みを大切にすよう努めている。</p>		
40	(15)	<p>○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>食事摂取量を把握し、提供した食事の好みなどを把握したり、食べやすい形態での食事提供を心掛けている。食事環境としても、個々の関係性を考え、ゆっくりと自身のペースで食事がとれるよう努めている。</p>	<p>入居者の介護度も高くなり、一緒に準備や片づけ等するのは難しくなっているが、食べたいものを聞いてメニューを決めたり、四季折々の行事食を楽しむなどしている。食事形態はそれぞれだが、自分のペースで美味しく食べられるように工夫している。</p>	
41		<p>○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>1日の食事量・水分量が記載できるチェック表を活用し、摂取状況の把握ができるようにし、記録に残す事で日々の状況把握を行っている。また月に2回以上の体重測定を実施。体重の変化や食事量の低下などがあつた時には、主治医へ報告をし、必要に応じ高栄養飲料などの導入を検討、対応している。管理栄養士からもアドバイスをもらい栄養状態の把握に努めている。</p>		
42		<p>○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>食前や、食後に口腔ケアの声掛け・介助を行い、口腔内の清潔保持に努めている。協力機関の訪問歯科より、アドバイスを毎月もらい、ホームでの口腔衛生が保たれるよう努めている。</p>		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様のADLを見極め、可能な範囲でトイレでの排泄をすすめている。排泄の記録を日々残し、排泄パターンの把握に努め、誘導や声をかけるタイミングが行えるようにしている。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、小声での声掛け誘導やタイミングを見計らい、自立に向けた支援を行っている。夜間は眠りの妨げにならないようオムツを使用したり、手引きで安全に誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や飲水量を把握、排泄時に排便の量・性状間隔の観察を行っている。必要な場合には水分強化や便秘予防により食品の使用や、腹部マッサージ、館内での運動などを実施し、便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々に入浴予定日は設定しているが、その日の体調や、入居者様の気分に沿い、予定は適宜変更をし、対応をしている。	日々の体調を確認し、リフト浴を利用したり安全に入浴できるよう工夫している。入浴時は利用者と職員との会話が弾む楽しいひと時になっている。入浴拒否の方には、タイミングや誘導を工夫し対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の体調の確認、年齢などによる疲労度や、希望を考慮し、個別に休息の時間を設け対応している。また運動する時間も設け、夜間ゆっくりと眠れるよう対応をとっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服のセット、確認、内服介助については、グループ内での取り決めたルールに沿って対応する。内服については、薬の効果や、副作用などの説明書をまとめたファイルを用意し、情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴の把握、好む活動や、個々の能力を把握し、行いたいと思える活動の提供や、散歩などを取り入れ、支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩などの希望があった場合には、当日または天気などの考慮し、日にちをずらし対応している。また自ら希望を伝えない方にも声を掛け、希望を聞く様になっている。新型コロナウイルス蔓延に伴い、外出対応は現在、職員が対応し、外出を行っている。	以前より回数は減ったが、出来るだけ希望に添って散歩やドライブに出かけている。コロナ禍の為、家族の付き添いではなく職員が対応している。日常生活の中で外気浴等や散歩を行い、本人の状態に合わせ手引きや車椅子利用で安全に行っている。	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理については、取り扱い上の注意として紛失の可能性等を説明したうえで、ご家族様の理解が得られ、希望があった場合は、支援できる様、対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の個人所持について希望があった場合は、対応をし、いつでも連絡がとれるようにする事ができる。認知症状の進行に伴い、電話の利用が難しくなった場合は、職員が支援し対応をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間については、定期的な清掃を行っている。個々の空間が作れるようなソファやテーブルの配置を行い、その時々で、過ごしやすい席の配置を検討している。温度や音などについては、個々で好みの差がある為、その時々で居室や談話室を利用し、個別の過ごしやすい空間提供を行うようにしている。季節感については、季節の装飾を行っている。	館内はバリアフリーで安全に配慮されている。一日の大半をリビングで過ごす方もいてテーブルやソファの配置が工夫されている。広いバルコニーや天窓のガラス戸越しから季節の移り変わりが窺える。室内には四季折々の装飾があり、居心地の良い場所になっている。共有部分については消毒や清掃を行い清潔保持に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂内については、小さめのテーブルを利用し、その時々で席の配置が変更できるような対応をしている。 ソファやパーテーション等を仕切りとして設置をし、広い空間内に、個々の空間ができるようにし、席についても基本的なものは決めているが、希望があればその時々で変更するなどの対応をしている。 また居室や、談話室を利用し、休息や他者と過ごす時間が取れるよう対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前または、入居の時に、入居される方が生活していた部屋等の環境について情報収集を行い、可能な限り慣れた居室環境の提供に努めている。 また家具なども今まで使っていたものの持参を依頼し、使い慣れたものがある環境で過ごしてもらえるよう説明を行っている。	広い廊下から居室への移動は手すりが設置され居室の入り口にはそれぞれのネームプレートが飾られている。居室内の家具や調度品は利用者のお気に入りの物を自宅から持参して使いやすいよう配置している。入居者の介護度が高くなり、一緒に掃除ができる方は少ないが、清潔保持に努め居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内はバリアフリーとなっており、床材にはクッション材を使用し、安心して歩行ができる空間提供に努めている。 居室にはネームプレートを設置したり、居室とトイレなどの扉の色を変える事で間違えなく生活がおくれる様、工夫をしている。		